「2025年度第18回あおもり産木材活用建築コンテスト」募集要領

１　趣旨

青森県は多様な樹種が分布する森林県であり、特にスギの人工林面積は全国４位と豊富な資源量を誇っています。この恵まれた森林資源を有効に活用し、循環していくために、県産材を木材利用の大宗を占める住宅に利用する取組の一環として、「あおもり産木造住宅コンテスト」を開催し、県産材利用の普及に努めてきました。

さらに、令和３年10月に施行された改正木材利用促進法で、木材利用を促進する対象が民間商業施設等の建築物一般にも拡大されました。このことから、住宅に加えて非住宅建築物でも県産材の地産地消を推進していくために、「あおもり産木材活用建築コンテスト」として開催することで、安全・安心で良質な県産材を利用者や周辺環境等に配慮して使用した

”木づかい”のある建築物を広く県民の皆様に知っていただくとともに、林業・木材産業及び住宅関連産業の活性化を目指します。

２　対象

青森県内で建築された住宅や施設について、次の応募要件全てを満たすものとします。

【住宅新築部門】

①　新築の一戸建て木造住宅であること

②　2020年4月1日から2025年9月30日に完成した、若しくは完成する予定のもの

※　既に居住しているもの、若しくは現地審査までに居住予定のあるものとします。

③　青森県産材認証推進協議会が認証する認証県産材を、延べ床面積に対して0.08㎥／㎡以上使用しているもの

④　過去にあおもり産木造住宅コンテスト（2022年度からあおもり産木材活用建築コンテスト）に応募していないもの

【住宅リフォーム部門】

①　リフォームを行った一戸建て住宅であること

②　2020年4月1日から2025年9月30日に完成したもの、若しくは完成する予定のもの

③　認証県産材を完成時に見える部分に使用していること

【非住宅新築部門】

①　国や地方自治体及び地方独立行政法人が整備したもの以外で、居住を目的としていない新築の建築物

（例：民間商業施設、事務所、社会福祉施設、保育園等施設、医療施設、宿泊施設等）

②　2015年4月1日から2025年9月30日までに完成した、若しくは完成する予定のもの

③　木造の建築物で、国産材（特に青森県産材）を使用していること

【非住宅木質化部門】

①　国や地方自治体及び地方独立行政法人が整備したもの以外で、居住を目的としていない

建築物

（例：民間商業施設、事務所、社会福祉施設、保育園等施設、医療施設、宿泊施設等）

②　2015年4月1日から2025年9月30日までに完成した、若しくは完成する予定のもの

③　見える部分に国産材（特に青森県産材）を使用していること

※　構造は木造の他、鉄骨造やRC造等も可とし、新築・リフォームの別は問わない（木造はリフォームのみ）

（例：民間商業施設等のリフォーム、施設への部分的な木材の使用、内装の木質化等）

３　応募資格

応募者は、応募物件の建築主、設計者、施工者、またはそれらの連名であること。

ただし、現地調査に対応できるよう、建築主、設計者、施工者の相互に了解を得ているものとします。

４　募集期間

2025年7月1日～2025年9月30日（郵送の場合は、当日消印有効）

５　応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、以下の添付書類を各１部ずつ、下記提出先へ提出してください（郵送・持参・メール可）。なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。（別紙提出書類一覧参照）

【住宅新築部門】

①　応募用紙（様式１）

②　平面図・立面図・配置図・仕上げ表（建築確認通知書等の図面のコピー）

③　県産材証明書(青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願)の写し

④　審査用パネルデータ及び写真データ

・記載内容※1：応募作成タイトル、建築面積、延べ床面積、木材使用量、県産材使用量、立面図、写真（完成時の外観２カット以上、内部４カット以上）、主旨説明文（600字以内）

・資料規格　：PDFもしくはExcel、Word、PowerPointで作成したパネルデータ1枚分※2

・レイアウト：自由（パネルデータは横づかいとする。）

※１　「躯体工事完成時」の写真の掲載は任意

※２　パネルは、提出データを基に事務局がA2サイズで印刷し、審査委員会による審査及び一般投票等で使用します。

【住宅リフォーム部門】

①　応募用紙（様式２）

②　平面図・立面図・配置図・仕上げ表※1

③　県産材証明書(青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願)の写し

④　審査用パネルデータ及び写真データ

・記載内容：応募作成タイトル、リフォーム面積、リフォームに係る木材使用量及び県産

材使用量、平面図又は立面図、写真（リフォーム前３枚、リフォーム後３枚）、

主旨説明文（300字以内）

・資料規格：PDFもしくはExcel、Word、PowerPointで作成したパネルデータ1枚分※2

・レイアウト：自由（パネルデータは横づかいとする。）

※１　リフォームの内容により図面が存在しないものは、存在している図面のみ提出する。

※２　パネルは、提出データを基に事務局がA2サイズで印刷し、審査委員会による審査及び一般投票等で使用します。

【非住宅新築部門・非住宅木質化部門】

①　応募用紙（様式３）

②　平面図・立面図・配置図・断面詳細図・仕上げ表

③　県産材証明書(青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願)の写し又は木材の産地を証明できるもの（任意）

③　審査用パネルデータ及び写真データ

・記載内容※1：応募施設名、主要構造、階数、延床面積、木材使用量、県産材使用量、立面図、写真（完成時の外観２カット以上、木材使用箇所４カット以上）、主旨説明文（600字以内）

・資料規格　：PDFもしくはExcel、Word、PowerPointで作成したパネルデータ1枚分※2

・レイアウト：自由（パネルデータは横づかいとする。）

※１　「躯体工事完成時」の写真の掲載は任意

※２　パネルは、提出データを基に事務局がA2サイズで印刷し、審査委員会による審査及び一般投票等で使用します。

６　審査基準

（１）審査委員

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 所属 | 職 | 氏名 |
| 委員長 | 一般社団法人青森県建築士会 | 会　長 | 飯田　善之 |
| 委　員 | 一般社団法人青森県建築士事務所協会 | 技術指導委員長 | 松野　幸生 |
| （順不同） | 公益社団法人日本建築家協会青森地域会 | 会　長 | 亀田　進之助 |
|  | 青森県木材協同組合 | 理事長 | 島　　英樹 |
|  | 青森県森林組合連合会 | 総務課長 | 福田　千尋 |
|  | 八戸工業高等専門学校 | 准教授 | 金　　善旭 |
|  | 青森県県土整備部建築住宅課 | 課　長 | 木村　博隆 |
|  | 青森県農林水産部林政課 | 課　長 | 工藤　真治 |

（２）審査方法

当コンテストの審査は、審査委員会による審査と、イベントでの一般投票により実施。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 審　査 | 実施時期 | 審査者 | 審査資料 | 審査方法 | 決定する賞 |
| 審査委員による審査(全部門) | 書類審査 | 10月 | 審査委員 | 応募書類パネル | (３)審査基準により現地審査の対象となる作品を決定 | 木づかい大賞は全部門を通じ、該当のある場合に最大で１作品授与（木づかい賞、審査員特別賞との重複なし）【住宅新築部門】以下の２賞を最大２作品まで授与・木づかい賞　又は・審査員特別賞【住宅リフォーム部門】以下の２賞を最大１作品まで授与・木づかい賞　又は・審査員特別賞【非住宅新築部門】以下の２賞を最大２作品まで授与・木づかい賞　　又は・審査員特別賞【非住宅木質化部門】以下の２賞を最大１作品まで授与・木づかい賞　　又は・審査員特別賞各部門の賞数は上記を原則とするが、審査委員会で協議の上、変更することが出来る。 |
| 現地審査 | 11月(応募者と調整) | 応募書類現地 | 建築主、設計者、施工者に対する聞き取りを含む調査を実施 |
| 最終審査 | 11月 | すべて | 書類・現地審査の結果を踏まえ、受賞作品を決定 |
| 一般投票 | 10月～11月 | イベント来 場 者 | パネル | 全部門について、住んでみたいと思う住宅、もしくは素敵だと思う物件に１票投票 | 全部門において最も得票数が多かった１作品に県民投票賞を授与※　授与部門、授与数は各部門の応募数により審査会で決定する。 |

（３）審査委員会の審査基準

提出された資料を対象に、下記の項目を考慮して判定します。

①　木材利用の提案性

樹種毎の特性を活かした適材適所への使用等、積極的・効果的な利用のために工夫・配慮している点を評価

②　普及性

県産材を使った建築物を一般的なものとして普及していくために、規模・建築費や、県内で入手しやすい材料の有効活用、県産材の調達の工夫、地域経済への貢献、コスト低減等の工夫・配慮している点を評価

③　地域性

外壁（軒、軒天、建具等含）への県産材の使用など主に外回りのデザインや周辺環境、景観へ配慮している点を評価

④　居室内の快適性

安全性（強さ、バリアフリー等）、健康面・快適さ（温熱環境、日照、通風換気、自然材料、動線）等の住みやすさに配慮している点を評価

⑤　温熱環境への提案性

暑さ、寒さ、風雨、積雪への対応、省エネ、省資源、耐久性の向上、地場産材の活用によるCO２の削減、自然エネルギー（日射、地熱等）の活用など、地域の気候風土や地球環境に配慮している点を評価

※現地審査対象作品は、協議により１応募者１作品までとすることができる。

（４）表彰

①賞の基準

・　全部門において、審査基準５項目の観点から総合的に審査した結果、特に優れた作品には、「木づかい大賞」を授与

・　審査基準５項目の観点から総合的に優れた作品には、「木づかい賞」を授与

・　審査基準のうち、ある特定の項目において特筆すべき優れた点がある作品には、「審

査員特別賞」を授与

・　全部門において、一般投票により最も得票数が多かった１作品に「県民投票賞」を授与

②賞数

木づかい大賞は全部門を通じ、該当のある場合に最大で１作品授与

（木づかい賞、審査員特別賞との重複なし）

【住宅新築部門】

「木づかい賞」又は「審査員特別賞」を最大２作品まで授与

【住宅リフォーム部門】

「木づかい賞」又は「審査員特別賞」を最大１作品まで授与

【非住宅新築部門】

「木づかい賞」又は「審査員特別賞」を最大２作品まで授与

【非住宅木質化部門】

「木づかい賞」又は「審査員特別賞」を最大１作品まで授与

※　各部門の賞数は上記を原則とするが、審査委員会で協議の上、変更することが出来る。

③日時

2026年1月予定

④場所

青森市内において実施予定

（５）記念品

受賞者には賞状と記念品を授与します。

（６）その他

・　審査の結果は、応募者全員に文書で通知します。

・　応募作品の建築主の方に県産材製品を贈呈します。

７　受賞作品の発表

・　県庁ホームページや各種ＳＮＳ

・　地産地消ガイドブック（青森県木材利用推進協議会から2026年３月発行予定）

・　2026年１月から順次、県内各農林水産事務所ロビー等で全応募作品のパネルを展示します。

８　主催者

あおもり産木材活用建築コンテスト実行委員会

青森県木材利用推進協議会、(一社)青森県建築士会、(公社)日本建築家協会青森地域会、

青森県森林組合連合会、(一社)青森県建築士事務所協会、青森県木材協同組合、

青森県森林整備事業協同組合、青森県国有林材生産協同組合、(公社)青森県林業会議、

青森県建設組合連合会、青森県県土整備部建築住宅課、青森県農林水産部林政課

９　その他

・　応募作品は建築基準法その他の関係法令等に適合したものであることとします。

・　提出された資料に関する著作権は各提出者に帰属しますが、実行委員会が行う県産材住宅の普及活動や、当コンテストに係る取材対応等へは使用できるものとし、その際には提出者は使用料その他の請求は行わないものとします。

・　取得した個人情報については、申請及び審査に係る事務処理等に利用することがあります。また、応募作品が、他の表彰の受賞の有無を調査するために利用することがあります。

１０　提出先及び問い合わせ先

（１）事務局

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属名 | 住所 | 電話番号 |
| 青森県農林水産部林政課林産振興グループ | 〒030-8570青森市長島一丁目1-1 | 017-734-9517 |

（２）地域別提出先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属名 | 住所 | 電話番号 |
| 青森県東青農林水産事務所林業振興課 | 〒030-0861青森市長島二丁目10-3青森フコク生命ビル6階 | 017-734-9962 |
| 青森県中南農林水産事務所林業振興課 | 〒036-8345弘前市大字蔵主町4 | 0172-33-3857 |
| 青森県三八農林水産事務所林業振興課 | 〒039-1101八戸市大字尻内町字鴨田7 | 0178-23-3595 |
| 青森県西北農林水産事務所林業振興課 | 〒038-2761西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸384-37 | 0173-72-6613 |
| 青森県上北農林水産事務所林業振興課 | 〒034-0093十和田市西十二番町20-12 | 0176-24-3379 |
| 青森県下北農林水産事務所林業振興課 | 〒034-0073むつ市中央一丁目1-8 | 0175-23-6855 |

【メール提出の場合】

E-mail：rinsei@pref.aomori.lg.jp

担　当：青森県 農林水産部 林政課 林産振興グループ　コンテスト業務担当者

※　タイトルに｢あおもり産木材活用建築コンテスト応募｣と記載ください。

※　１通あたりのデータ容量を３MB以内としてください。３MBを超えるものは民間の大容量送付システム等を利用してください。

【提出書類一覧】

各１部提出（提出された書類は返却しません）

〇住宅新築部門

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 注意事項等 | チェック覧 |
| ①応募用紙 | 様式1 | 記載漏れの無いようにすること |  |
| 別紙 | 記載漏れの無いようにすること |  |
| ②図面 | 平面図 | 建築確認通知書等の図面の写し |  |
| 立面図 |  |
| 配置図 |  |
| 仕上げ表　 | 建築確認通知書等の写し |  |
| ③県産材証明書 |  | 青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願の写し |  |
| ④審査用の資料（パネルデータ） |
|  | 規格 | A2サイズ1枚分（片面） | PDFもしくはExcel、Word、PowerPoint |  |
| 記載内容 | 応募作品タイトル | 文字サイズ、レイアウト等は自由 |  |
| 建築面積 | 以下の表（印刷時にタテ4㎝、ヨコ9㎝程度）を使用し、レイアウト場所は右下とする。 |  |
| 延床面積 |  |
| 木材使用量 |  |
| 県産材使用量 |  |
| 作品内容のわかる図 | 立面図 |  |
| 写真 | 完成時の外観（2カット以上） |  |
| 完成時の内部（4カット以上） |  |
| 趣旨説明文 | 600字以内 |  |
| レイアウト | 自由(パネルは横づかい) | 所定の表を右下にレイアウトすること |  |
| 表 |

|  |  |
| --- | --- |
| 建築面積 | ㎡ |
| 延床面積 | ㎡ |
| 木材使用量 | ㎥ |
| 県産材使用量 | ㎥ |

※　記載の数値は、小数点以下切り捨て、整数止めとする。サイズ：タテ4㎝、ヨコ9㎝程度（印刷時） |  |
| ⑤関係法令の遵守 | 建築基準法をはじめとする関係法令等を遵守し、建築確認及び完了検査等の必要な手続が済んでいる。 |  |

※　建築基準法をはじめとする関係法令に適合していないなど、応募作品にふさわしくないものについては、選考対象から除外します。（例：カーポートの設置に際して必要な建築確認申請をしていない。）

〇住宅リフォーム部門

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 注意事項等 | チェック覧 |
| ①応募用紙 | 様式2 | 記載漏れの無いようにすること |  |
| 別紙 | 記載漏れの無いようにすること |  |
| ②図面 | 平面図 | 建築確認を行っている場合は通知書等の図面の写し※揃う図面のみ提出する |  |
| 立面図 |  |
| 配置図 |  |
| 仕上げ表 | 建築確認を行っている場合は通知書等の写し |  |
| ③県産材証明書 |  | 青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願の写し |  |
| ④一般投票用の資料（パネルデータ） |
|  | 規格 | A2サイズ1枚分（片面） | PDFもしくはExcel、Word、PowerPoint |  |
| 記載内容 | 応募作品タイトル | 文字サイズ、レイアウト等は自由 |  |
| リフォーム面積 |
| 木材使用量 |
| 県産材使用量 |
| 作品内容のわかる図 | 平面図又は立面図 |  |
| 写真 | リフォーム前（3カット以上） |  |
| リフォーム後（3カット以上）※県産材使用箇所を含む |  |
| 趣旨説明文 | 300字以内 |  |
| レイアウト | 自由(パネルは横づかい) | 所定の表を右下にレイアウトすること |  |
| 表 |

|  |  |
| --- | --- |
| リフォーム面積 | ㎡ |
| 木材使用量 | ㎥ |
| 県産材使用量 | ㎥ |

※　記載の数値は、小数点以下切り捨て、整数止めとする。 |  |
| ⑤関係法令の遵守 | 建築基準法をはじめとする関係法令等を遵守し、建築確認及び完了検査等の必要な手続が済んでいる。 |  |

※　建築基準法をはじめとする関係法令に適合していないなど、応募作品にふさわしくないものについては、選考対象から除外します。（例：カーポートの設置に際して必要な建築確認申請をしていない。）

〇非住宅新築部門・非住宅木質化部門

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 注意事項等 | チェック覧 |
| ①応募用紙 | 様式３ | 記載漏れの無いようにすること |  |
| 別紙 | 記載漏れの無いようにすること |  |
| ②図面 | 平面図 |  |  |
| 立面図 |  |  |
| 配置図 |  |  |
| 仕上げ表 |  |  |
| 断面詳細図 | 断面図でも可 |  |
| ③県産材証明書又は木材の産地を証明できるもの | ・使用木材の産地を証明できる書類を提出（任意）・県産材証明書の場合は、青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願の写し |  |
| ④審査用の資料（パネルデータ） |
|  | 規格 | A2サイズ1枚分（片面） | PDFもしくはExcel、Word、PowerPoint |  |
| 記載内容 | 応募施設名 | 文字サイズ、レイアウト等は自由 |  |
| 主要構造 | 以下の表（タテ4㎝、ヨコ9㎝程度）を使用し、レイアウト場所は右下とする。 |  |
| 階数 |
| 延床面積 |  |
| 木材使用量 |  |
| 県産材使用量 |  |
| 作品内容のわかる図 | 立面図 |  |
| 写真 | 完成時の外観（2カット以上） |  |
| 木材使用箇所（4カット以上） |  |
| 趣旨説明文 | 600字以内 |  |
| レイアウト | 自由(パネルは横づかい) | 所定の表を右下にレイアウトすること |  |
| 表 |

|  |  |
| --- | --- |
| 主要構造 |  |
| 階数 |  |
| 延床面積 | ㎡ |
| 木材使用量 | ㎥ |
| 県産材使用量 | ㎥ |

※　表に記載の数値は、小数点以下切り捨て、整数止めとする。（サイズ：タテ4㎝、ヨコ9㎝程度（印刷時）） |  |
| ⑤関係法令の遵守 | 建築基準法をはじめとする関係法令等を遵守し、建築確認及び完了検査等の必要な手続が済んでいる。 |  |

※　建築基準法をはじめとする関係法令に適合していないなど、応募作品にふさわしくないものについては、選考対象から除外します。（例：カーポートの設置に際して必要な建築確認申請をしていない。）